

# 最近の取組① (Kyoto Dig Home Project)

## (1) 概要

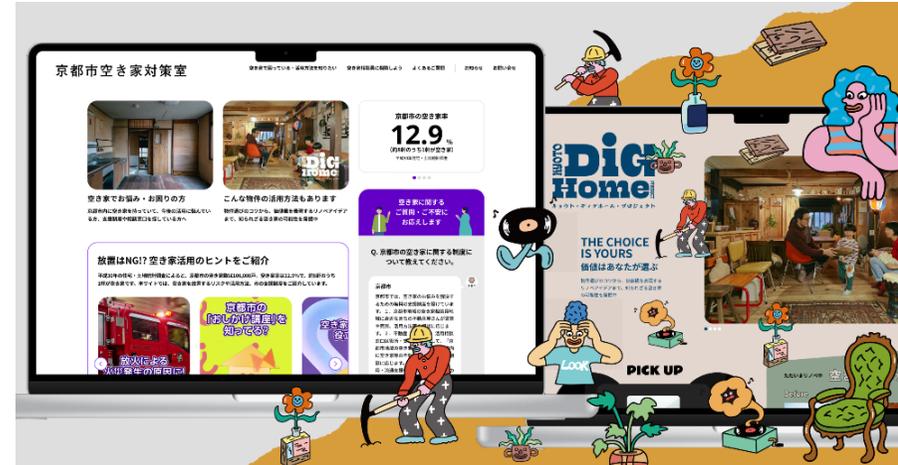
- ・若者・子育て世代をメインターゲットに、新たな空き家利活用促進の取組にチャレンジ
- ・「掘り出し物」を探し出すことを意味する「Dig」という言葉に着目

## (2) 主な取組内容

- ・空き家対策専用のウェブサイトを開設 (令和5年12月)  
「京都市空き家対策室 / Kyoto Dig Home Project」

### ウェブ記事の配信 (毎月)

中古住宅での魅力的な暮らし方  
DIY・リノベーションの実例 などを紹介



ウェブサイト

※ ウェブサイトは、開設後 1 年間で 1 8 万回以上閲覧  
その約7割が子育て世代

- ・子育て世帯向けのリーフレットを作成・配布

中古住宅に住むメリットや本市の支援制度等を紹介する  
リーフレット「中古住宅活用の手引」を保育園等を通じて  
未就学児のいる世帯 (約5万世帯) へ配布



リーフレット

## 最近の取組① (Kyoto Dig Home Project)

## ・サイネージやSNS広告で動画配信

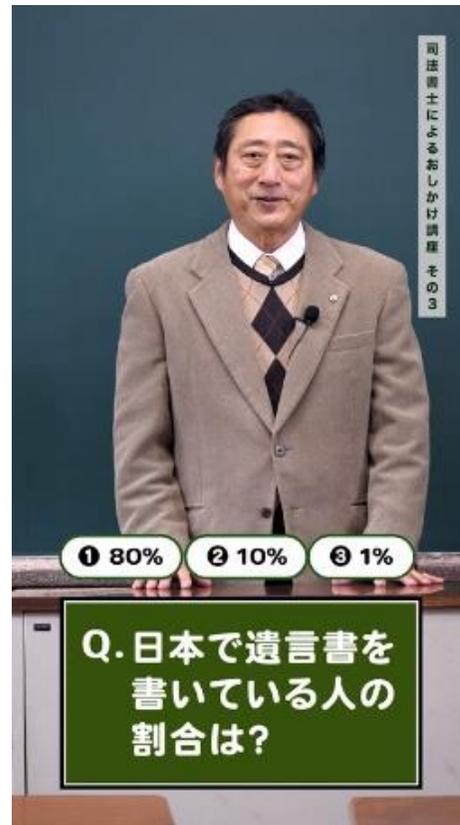
専門家への相談を促す動画を作成し、区役所等のサイネージや、SNS広告等を活用して幅広い世代（所有者や法定相続人等）に向けてショート動画を配信

## 配信動画

司法書士による  
おしかけ講座

空き家相談員への  
無料相談  
などを紹介

- ※ 家族が集まるお盆や  
年末年始の時期に  
SNS広告  
令和5年の広告では、  
再生 10万回以上



動画①



動画②



動画③

# 最近の取組① (Kyoto Dig Home Project)

## ・イベント「KYOTO DIG HOME MARKET」の開催

「中古物件（ユーズドハウス）に住む魅力」、「自分らしい暮らし方」をテーマに開催（令和6年12月）  
マーケットやトークイベント、ワークショップ等のブースを用意

※ 来場者は、1,000人以上  
家族や友人同士、ご高齢の夫婦など、  
幅広い層が来場



KYOTO DIG HOME MARKETの様子

## ・カードゲームの開発

専門的で難しい空き家の問題を、  
世代を問わず、気軽に楽しく学んでもらいたいと、

空き家対策のカードゲーム  
「どうする空き家？カードゲーム」を開発

今後、学校や地域での展開を予定



カードゲームの様子

## 最近の取組②（空家等管理活用支援法人の指定）

### （1）概要

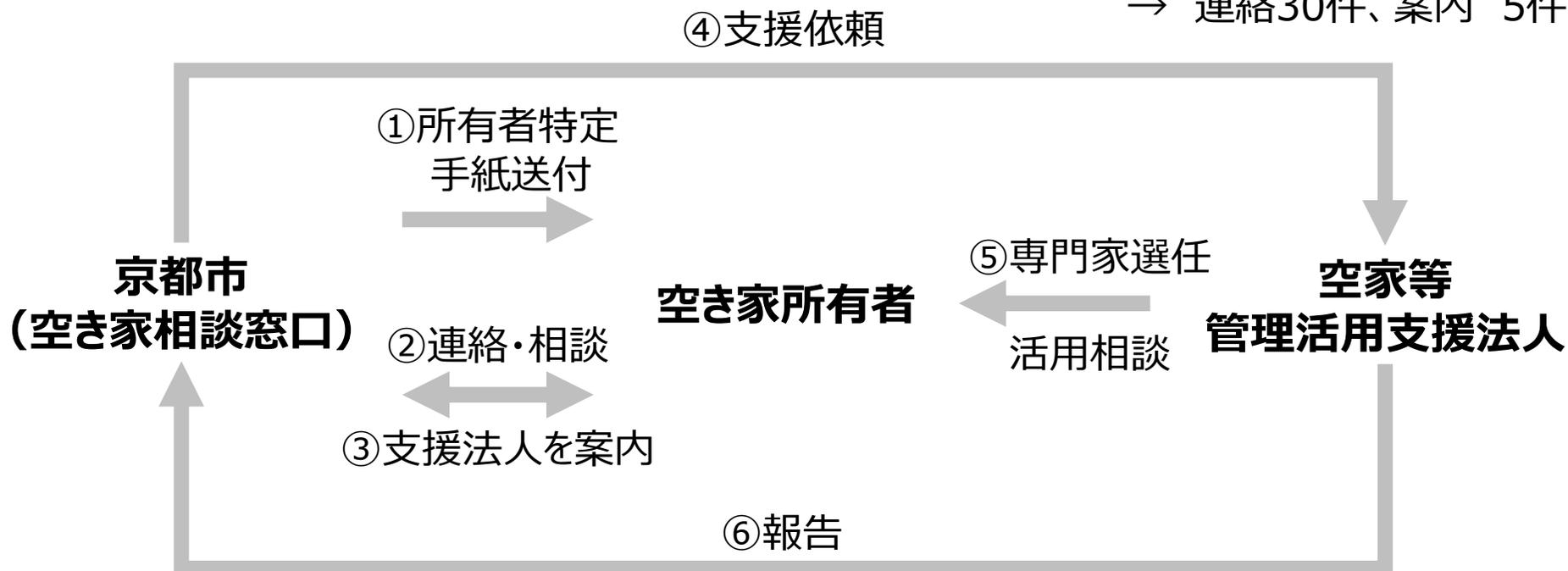
令和5年の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を受け、京都市では、令和6年4月に5団体を「空家等管理活用支援法人」に指定。  
 （指定団体）

京都府宅地建物取引業協会、京都府不動産コンサルティング協会、京町家再生研究会  
 全日本不動産協会、日本賃貸住宅管理協会

### （2）支援法人と連携した取組のイメージ（活用啓発・相談）

※ 180件に手紙を送付（R6）

→ 連絡30件、案内 5件



# 最近の取組③ (補助制度の創設)

**・空き家等の活用・流通補助金** ※令和6、7年限定  
 市場に流通しづらい空き家が放置され、老朽化が進むことを  
 予防し、空き家の活用・流通を促進させるため、  
 仲介費用や解体費用の支援を行う。

## メニューと申請状況 (令和6年12月時点)

売却時の仲介手数料を補助 (補助率1/2、上限25万円)

申請件数：31件

解体工事費用を補助 (補助率1/3、上限60万円)

申請件数：9件

空き家の所有者の皆様へ

令和6年度

令和6・7年度だけ  
期間限定

京都府  
CITY OF KYOTO

動きから今!  
空き家などへの新たな税金  
「非居住住宅活用促進税」を  
導入する予定です。

空 家 等 の  
活用・流通補助金

売却	補助メニュー	解体
メニュー① 建物活用補助	補助メニュー	メニュー② 敷地活用補助
<b>仲介手数料</b> 令和6年6月20日以降の売買契約に伴うもの	補助対象費用	<b>解体工事費用</b> 解体後、敷地を活用(自己利用又は売却)するもの ※売却の場合は、売却中であることを不動産事業者のホームページ等で第三者が確認できる状態にする必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和64年1月7日以前に建築 <input checked="" type="checkbox"/> 延べ床面積が 200㎡以下 <input checked="" type="checkbox"/> 個人が所有 <input checked="" type="checkbox"/> 売却時に居住・使用していない (売却の前日まで居住・使用していたものも対象です。) ※共同住宅は対象外です。	補助対象建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和64年1月7日以前に建築 (京町家を除く) <input checked="" type="checkbox"/> 敷地面積が 50㎡以下 (50㎡を超えても、敷地上に複数の建物(長屋の 場合は住戸)があり、1つ当たりの敷地面積が50㎡ 以下のものなどは補助対象になる場合があります。) <input checked="" type="checkbox"/> 個人が所有 <input checked="" type="checkbox"/> 現に居住・使用していない (申請の前日まで居住・使用していたものも対象です。) ※共同住宅、重層長屋は対象外です。
売却した空き家の元所有者	補助対象者	空き家の所有者、法定相続人 ほか
<b>仲介手数料 × 1/2</b> (上限 25万円)	補助額	<b>解体工事費<sup>※</sup> × 1/3</b> (上限 60万円) <加算> 解体後、敷地を購地と合わせて50㎡超の 土地として一体利用する場合は、上記金額に 最大20万円を加算 ※解体工事費は「延べ床面積×32,000円」を上限とします。

※上記は令和6年度の補助内容であり、令和7年度の補助内容は変更になる場合があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!

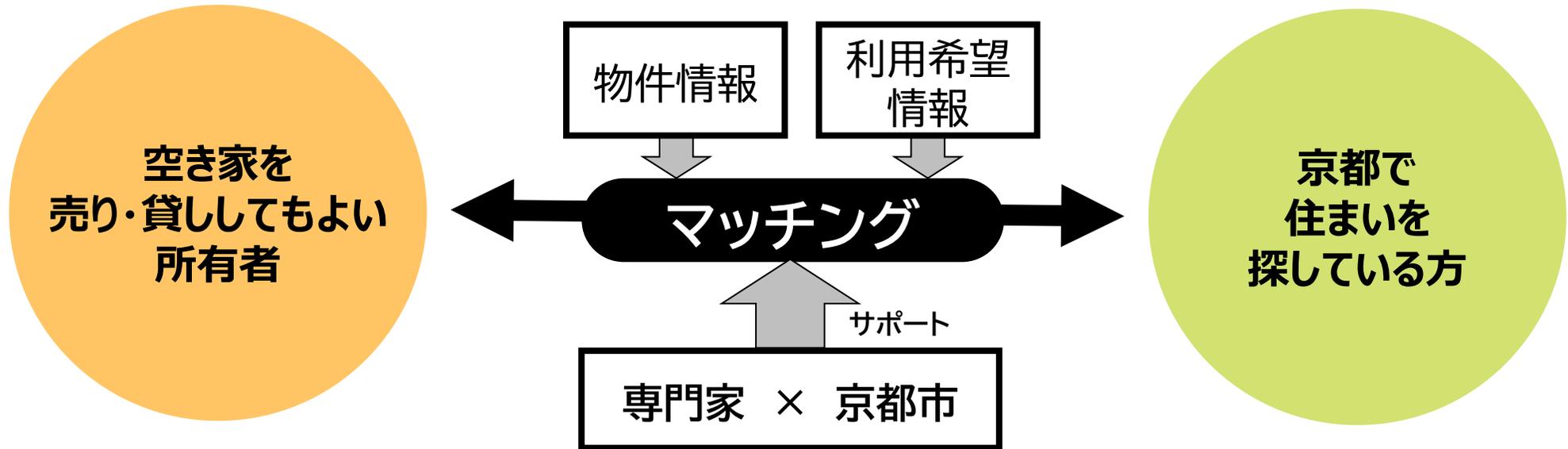
発行：京都市都市計画局住宅室住宅政策課  
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
 令和6年7月発行 京都市印刷物第064398号

## 参考：京都安心すまい応援金 ※令和6、7年限定

子育て世帯の本市への定住・移住と既存住宅の流通との促進を目的に、市内の既存住宅を購入して  
 リフォーム工事をし、暮らし始めた未就学の子どもがいる世帯に最大200万円の「応援金」を交付

## 最近の取組④（空き家バンク制度の創設（令和7年4月予定））

## ・京都市版 空き家バンクの概要



## 各種専門家のご協力をいただき、空き家の活用、マッチングを全面サポート

## 情報の信頼性

専門家による物件情報を京都市が発信  
補助金などお役立ち情報も提供

## 頼れる専門家

相談内容や物件に合った専門家を京都市が紹介

## 相談の自由度

相談者の事情に合わせて手厚いサポート  
・空き家現地でも相談可、気軽に相談だけ、マッチングの依頼も可